

令和 6 年 7 月 1 日
下 水 道 局

下水道局「週休 2 日制確保工事」実施要領の改定について

将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、下水道局では「週休 2 日制確保工事」を実施しているところです。このたび、下水道局「週休 2 日制確保工事」実施要領の一部を下記のとおり改定いたします。

1 主な改定概要

土木工事標準単価について

旧：「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の週休 2 日制補正済み単価を使用

新：「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の単価（補正前）に週休 2 日制補正係数を乗じた単価を使用

2 適用日

令和 6 年 7 月 1 日以降に起工決定する案件に適用する

3 その他

実施にあたっては、『下水道局「週休 2 日制確保工事」実施要領』に基づき行います。

実施要領は、東京都下水道局ホームページから入手できます。

(<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/contractor/d7/syukyu2tsuka/index.html>)

【問合せ先】

下水道局計画調整部技術開発課 03-5320-6603